

お知らせ

特定計量器定期検査に伴う事前調査

計量法第19条により特定計量器「はかり」を商取引や病院等で使用する場合は、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。この検査を受けない特定計量器や不合格になった特定計量器は、商取引等に使用することはできません。

そこで、市では県が7月に実施する調査に先立ち、特定計量器の事前調査を行います。定期検査の対象となっている特定計量器を使用している人、又は検査の必要がなくなった人は、ご連絡ください。

詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

市商工観光課

☎0994-31-1121

※各総合支所の産業振興課にも問い合わせできます。

児童用机・椅子を無償提供

市では、旧鹿屋市の小学校で不要となるスチール製机・椅子を処分する予定です。地域や家庭で欲しい人には、無償でお譲りしますので、旧鹿屋市内の最寄りの小学校に直接ご連絡ください。

なお、机・椅子の引き取りについては、3月24日(金)の午後からとなりますので、各自で学校と引き取り時間・場所の調整をしてください。

※学校によって数・大きさ・品質に差があります。

庭で欲しい人には、無償でお譲りしますので、旧鹿屋市内の最寄りの小学校に直接ご連絡ください。

なお、机・椅子の引き取りについては、3月24日(金)の午後からとなりますので、各自で学校と引き取り時間・場所の調整をしてください。

※学校によって数・大きさ・品質に差があります。

春の全国火災予防運動

統一標語

「あなたです」

火のあるくらしの

見はり役」

3月1日(水)から7日(火)までの7日間、全国一斉に春の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期であることを認識し、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

現在、鹿屋市内でも火災が多発しています。外出前や就寝前等のときは、再度火の元を確認



し、火災の発生を未然に防止しましょう。

【問い合わせ】
市自治防災課
☎0994-31-1124

看板及び広告等を設置する場合は手続きが必ず要です

平成18年1月1日から、合併した区域(旧鹿屋市・旧吾平町・旧輝北町・旧串良町)全てが屋外広告物の許可申請対象区域となりました。

屋外広告物とは看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板などのことです。

これらの屋外広告物を表示・設置する場合は、街なみや自然の美しさを損ねたり、公衆に危害をおよぼしたりしないようルールが定めてあり、許可申請



の手続きが必要な場合があります。もし、違反した場合は、罰則に処せられます。

なお、橋、道路標識、ガードレール、カーブミラー、トンネル、電話ボックス、電柱、郵便ポストなど左図の場合は、地域に関係なく広告物を表示・設置することはできません。

【問い合わせ】
市都市政策課
☎0994-31-1130

シンナー・接着剤等乱用防止強調月間

3月11日から4月10日まで、「シンナー・接着剤等乱用防止強調月間」です。

シンナー等の乱用は、身体や精神をむしばむだけでなく、幻覚や知覚異常を起こし、凶悪事件が引き起こされるなど社会に与える影響も大きいです。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場でシンナー等の薬物乱用防止に努めましょう。

【問い合わせ】
市健康増進課
☎0994-41-2110

志布志食肉衛生検査所↓鹿屋食肉衛生検査所

【問い合わせ】
総務関係
県庁人事課行政管理室
☎0994-286-2117

合併に伴う県の出先機関の所管区域の変更

合併に伴い、旧輝北町と旧串良町の地域について、4月1日から県の出先機関の所管区域が変更されます。

●旧輝北町の区域
・大隅総務事務所↓鹿屋総務事務所
・志布志保健所↓鹿屋保健所
・曾於福祉事務所↓肝属福祉事務所

●末吉食肉衛生検査所↓鹿屋食肉衛生検査所
●大隅農林事務所(農林業などに関する事務)↓鹿屋農林水産事務所(農林業などに関する事務)

●曾於家畜保健衛生所↓肝属家畜保健衛生所
●曾於農業改良普及センター↓肝属農業改良普及センター
●大隅耕地事務所↓鹿屋耕地事務所
●大隅土木事務所↓鹿屋土木事務所

保健福祉関係
県庁保健福祉課
☎0994-286-2656

農政関係
県庁農政課
☎0994-286-3085

林務・水産関係
県庁林務水産課
☎0994-286-3327

土木関係
県庁監理用地課
☎0994-286-3483

催し

春の木市を開催

春の風物詩である「春の木市」が開催されます。

ぜひ、足をお運びください。

●日時 3月15日(水) 5月7日(日)

8時~17時30分

●場所 城山公園広場(北田町)

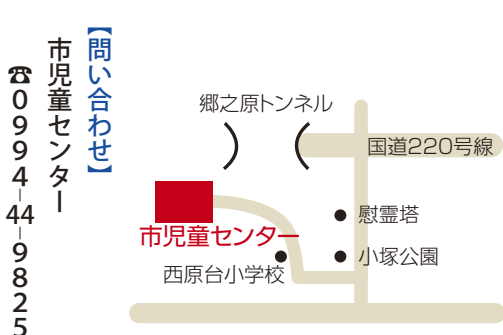
●内容
・花、植木、苗木などの展示、販売

●日時 3月15日(水) 5月7日(日)

8時~17時30分

●場所 城山公園広場(北田町)

●内容
・花、植木、苗木などの展示、販売



【問い合わせ】
市児童センター
☎0994-44-9825

児童向けの映画を上映

造園、設計、施工などについての相談

※花のプレゼント
4月2日の午前中に花などを購入した人。

※くじ引き
4月9日の午前中に花などを購入した人。

【問い合わせ】
市商工観光課
☎0994-31-1121

●日時 3月18日(土) 10時~正午

●場所 市児童センター(西原台小近く)

●対象者 幼児・小学生とその保護者

第5回生命倫理研究会を開催

いのちと健康に関心を持つ人のための、オープンセミナーです。参加料は無料です。

●日時 3月12日(日) 14時~16時

●場所 県民健康プラザ健康増進センター(札元1丁目)

●内容
・提題「身体拘束廃止活動」
訪問看護ステーション
知識小百合氏

●提題「私の周りの医者たちはいつ倫理観を身につけたのか」
国立療養所星塚敬愛園副園長
加納達雄氏

●提題「はじまった着床前診断」
流産をくりかえさないために」
鹿屋体育大学 児玉正幸氏

税について

平日夜間・休日の納税及び納税相談を実施

市では、次の平日夜間と休日に納税及び納税相談を実施します。ぜひ、ご利用ください。

●期間 3月6日(月)~12日(日)

○平日夜間 17時~19時
○土・日 9時~16時

●場所 市収納管理課
※本庁舎正面の地下入口からお入りください。

●持参するもの 印鑑、催告書、納税通知書等

【問い合わせ】
市収納管理課
☎0994-43-2111
内線3117・3118

IC旅券が導入されます

旅券法の改正に伴い3月20日(月)申請分から、新型のパスポート(IC旅券)が発行されます。

IC旅券とは、旅券に組み込んだICチップに国籍や名前、生年月日、所持人の顔写真を記録した旅券です。

なお、IC旅券の発行に伴い、次の事項が変わります。

- ・旅券発給手数料が1,000円値上がりします。(※5年有効旅券の場合は11,000円)
- ・申請書
- ・写真の規格

【問い合わせ】
県民交流センター旅券窓口
☎0994-221-6611
県庁国際交流課
☎0994-286-2303